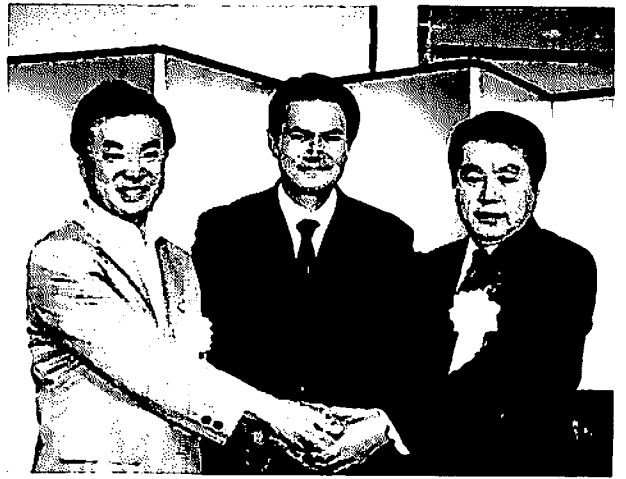


ムダ全廃＝林道・農道・ダムを作らない

～居酒屋タクシーだけでは不十分～



松沢知事 ごとう祐一 小林厚木市長

初は孤立して
も最後は約束
を果たす」根
性のある政治
家が必要では
ないかと仰っ



松沢知事の県政報告
まず松沢県知事の県政報告で
は、「選挙の時だけ良いことを言
う選挙」から「マニフェスト選
挙」が当然になってきているこ
とや、今話題の公共的施設禁煙
条例を中心にお話を頂きました。
私の心に残ったのは、「多選
禁止条例」は知事が言い出して
から二〇年かかった話です。「最
初は孤立して

七月六日、松沢しげふみ県知
事を厚木ロワジールホテルにお
招きし、パーティを行いました。
約一〇〇〇人の方で会場は満
員。
小林常良厚
木市長はじめ
多くの来賓が
応援に駆けつ
けて下さいま
した。



（市川）後藤さんが議員になったら
まず最初に何をやるか。

（市川）役所相手にどう改革を進め
ていけばいいのでしょうか。
（知事）中堅・若手職員と「どうい
う神奈川を創りたいか」を徹底して
議論することから始めた。「知事はす
ごい」と思ってもらおうと「ころまで時
間をかけてやりました。

（市川）三年前まで官僚だったの
で政治家がどうやって攻めれば役人
が困るかが分かる。大事なのは「ス
ピード」と「具体
的な法律」を作っ
てしまうこと。政
権交代したら最初
の一ヶ月ぐらいで
「天下り全面禁止
法」を通してしま
う。この時、役人
は手伝ってくれま
せんから、実際に
条文を書いてきた
自分が求められる
のではないでしょ
うか。



（市川）道州制についての知事のお
考えは。
（知事）一期目の県知事就任時、「神
奈川県最後の知事になってしまわ
ない」と言った。そのぐらいの覚悟。
都道府県をくっつける道州制では
ダメ。今、県がやっている事は市に
やって頂き、国がやっている仕事を
道州がやるようにすべき。

（ごとう）旧自治省たる総務省、国
土交通省、農林水産省を廃止するべ
き。どの道路を作るかや農業補助金



の使い方などは国が決めてはならないという法律を作ればいい。国が自治体を縛っている地方自治法も廃止すべき。

(市川) 税制をどうしていくのか。

(ごとう) 年金と医療を大丈夫なものにしていくのにお金が必要です。第一に政治家が身を切る。国会議員も地方議員も多すぎるし、議員年金もいらぬ。第二に公務員が身を切るべき。天下り禁止法を作れば、特殊法人・公益法人・独立行政法人といったものがなくなっていく。ムダづかいがなくなる。第三にお金持ちに身を切っていたら、お金持ちの所得税を上げて、それでもどうしても足りないければ二〇一〇年代に消費税を上げさせていただくということではないか。

(知事) 税源移譲を進めるべき。県の財政を安定的にするため地方消費税(消費税の一分)をもう少し増やして欲しいと申し上げている。先進国になれば、直接税(所得税、法人税)より間接税(消費税)の割合が増えていくものだとこのことを理解してほしい。

(市川) 消費税はどうしますか。

(ごとう) 三つの身を切ることをやっても足りなければ二〇一〇年代には消費税を上げざるを得ないと思う。ただ、その時も卵や牛乳といった生鮮食料品は5%に据え置くべき。

(市川) 最後に一言。

(ごとう) 消費税の前にムダ使いを無くすと全ての政党が言っており、これが次期衆院選の焦点となります。居酒屋タクシーを無くするのは当然ですが、それだけでは大した額になりません。もっと大きなムダ、具体的に林道・農道・ダム・雇用能力開発機構といった何兆円単位のムダを削ろうじゃないかと。国民の皆様にごこの違いを見分けて頂きたい。これからも単純で具体的なことを愚直に勇氣を持って言い続けます。

その後、

小林常良厚木市長から「挨拶を賜り、乾杯、歓談。」



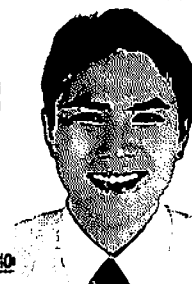
ごとうからの挨拶

息子と娘が大好きなアンパンマンの歌を歌いました。

夢を忘れないでとか、愛と勇氣を友達にしてみんなの夢を守る、という内容です。皆さんの「夢」って何ですか。たくさんの方に聞いてきましたが、「若い人が伸び伸びやれる社会にしてほしい」など、自分のことよりもむしろ家族や社会全体といった他の人に幸せになってもらうことを夢としている方が多いのではないのでしょうか。

アンパンマンと同じく政治家もみんなの夢を守るため愛と勇氣が必要です。愛とは、精神分析の専門家によると「相手が求めるような形で自分の時間を提供すること」なんだそうです。自分はお金はありませんが時間があります。私の時間を提供しますので、皆さんの夢を教えてください。

勇氣の面では、私も官僚を辞めて政治を志す時にガケから飛び降り、ガケの下まで一度落ちました。その時、霞ヶ関という城の設計図を持ち出してきました。「民主党で大丈夫か」という方も多いと思いますが、「一度やらせてみよう」というところまで踏み出して欲しいんです。皆様にも愛と勇氣を少しだけ



お願いしたい。江戸末期に明治維新後の心配をしたでしょうか。お金はないけど時間はある私は、毎日自転車こいで皆様の生活の声を聞き続けます。

昭和44年 横浜市生まれ
昭和58年 福岡県市立上野島中学校卒業
昭和62年 神奈川県立厚木高校卒業
平成4年 東京大学法学部卒業後、通商産業省入省(現経済産業省)
平成10年 スタンフォード大学客員研究員
平成11年 カナダ政府外務顧問兼駐米(FTA担当)
平成17年 13年開設めた経済産業省を退職
平成18年 東京経済大学で特許(80,450件)108,484件
現在 妻、息子、娘の4人家族、厚木市能町在住、38歳。

ごとう祐一事務所
〒243-0017 厚木市栄町2-4-28-212
TEL046-296-2411 FAX046-296-4811
MAIL office@jitsugen.jp ホームページ http://jitsugen.jp